

012 東日本旅客鉄道における「津波避難行動心得」

取組主体【掲載年】	法人番号	事業者の種類【業種】	実施地域
東日本旅客鉄道株式会社 【平成 27 年】	9011001029597	サプライ関連事業者 【運輸業、郵便業】	東京都

- 東日本旅客鉄道株式会社では、東日本大震災発生以前より、津波対応マニュアルの作成、避難看板の駅への掲示、勉強会の実施や降車誘導訓練を行ってきた。東日本大震災では、在来線の 5 本の列車が津波により脱線し流されたが、列車内や駅にて津波被害にあった旅客はいなかった。
- より一層の安全の確保に向け、これまでのルール、マニュアル及び訓練のあり方等について見直しを行い、津波到達まで時間的に余裕が無い場合において、避難を実施するにあたり、社員一人ひとりが取るべき行動指針として「津波避難行動心得」を制定した。
- 【津波避難行動心得】
 - 一 大地震が発生した場合は津波を想起し、自ら情報を取り、他と連絡がとれなければ自ら避難の判断をする。（避難した結果、津波が来なかったということになっても構わない。）
 - 二 避難を決めたら、お客さまの状況等を見極めた上で、速やかな避難誘導を行う。
 - 三 降車・避難・情報収集にあたっては、お客さま・地域の方々に協力を求める。
 - 四 避難したあとも、「ここなら大丈夫だろう」と油断せず、より高所へ逃げる。
 - 五 自らもお客さまと共に避難し、津波警報が解除されるまで現地・現車に戻らない。